

令和元年度生坂村固定資産評価審査委員会要旨

1. 日時及び場所 令和2年3月25日(水) 午後4時30分から
生坂村役場 第1会議室
2. 出席者(7名) 矢口久雄(固定資産評価審査委員)、赤羽勲夫(固定資産評価審査委員)、丸山秀光(固定資産評価審査委員)、藤澤泰彦(村長)、松沢昌志(住民課長)、平林邦寿(住民課税務係長)、中村竜也(住民課税務係主任)
3. 委員長互選 丸山秀光委員を委員長に選出
4. 協議事項

〔説明の前に、地方税法第432条に規定される固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出は無かったことを報告。〕

①村税収納状況について

説明内容

- ・税目ごとの調定額、収入額、収納率について説明。

意見質問

意見・質問なし

②固定資産提示平均価額・基準宅地について

説明内容

- ・平均価額の資料を基に、令和元年中の地目別変動内容と家屋の新增築状況について説明を行った。また、標準宅地全17地点の価格の変動の状況と令和2年度に基準地価格の修正はないことを説明した。

意見質問

- Q. 近所の法人所有の土地が売買されるようだが、村への届け出は必要か？
A. 法務局からの登記完了通知により新しい所有者へ課税ようになるので基本的に村への届出等は不要である。

③令和2年度固定資産課税台帳の縦覧期間について

説明内容

- ・縦覧制度について説明し、今年度の縦覧期間を事務局から提案した。

意見質問

Q. 図面（公図等）は縦覧されるのか。

A. 縦覧には供されないが、別途申請により閲覧は可能である。

決定事項

- ・縦覧期間は令和2年4月1日から令和2年6月1日までとする。

④その他

- ・矢口委員の任期満了後の再任について打診。今期限りで交代したいとの申し出のため、事務局で候補者を選出することとした。